

新潟市地域包括支援センター業務受託法人公募要領の誤りについて

令和5年10月付の新潟市地域包括支援センター業務受託法人公募要領について表記に誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。

【訂正前】 要綱2ページ

(4)職員配置

①令和6年度人員配置基準及び機能強化事業担当職員配置数（予定）

圏域	人員配置基準				機能強化事業担当職員
	保健師等	社会福祉士等	主任介護支援専門員等	計	
葛塚・木崎・早通	1人	1人	1人	5.5人	1人
	3人 ※うち1人は兼務・非常勤(0.5人)可				
白南・白根第一	1人	1人	1人	3.5人	1人
	1人 ※兼務・非常勤(0.5人)可				

【訂正後】 要綱2ページ

(4)職員配置

①令和6年度人員配置基準及び機能強化事業担当職員配置数（予定）

圏域	人員配置基準				機能強化事業担当職員
	保健師等	社会福祉士等	主任介護支援専門員等	計	
葛塚・木崎・早通	1人	1人	1人	5人 (※1)	1人 (※2)
	2人(※1)				
白南・白根第一	1人	1人	1人	3.5人	1人
	1人 兼務・非常勤(0.5人)可				

※1 追加配置の協議を行った場合は兼務・非常勤(0.5人)を追加し5.5人配置可

※2 追加配置の協議を行った場合は機能強化事務担当職員を1人追加し2人配置可